

議会と 写 言

第 78 号 2006年7月16日

編集・発行 栃木県議会 〒320 8501 宇都宮市塙田1 1 20 TEL 028 623 3772 FAX 028 623 3755 Eメール gikai@pref.tochigi.jp HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/

表紙の説明 しい舞はもちろんの公演の度に舞台や山公演の度に舞台や山田電子を外上の間に配置外上曜日を含め四百五四土曜日をおむ金・四土曜日をおりません・歴史と貴重な文化・歴史と λ のこと約百五十人の若衆の一糸乱れぬ団体行列のこと約百五十人の若衆により組立・解体されるたい。 1や山(背景)は若衆により組立・解体されるたい。 1本の歴史を持つこの行事は、国指定の電子、 1本・日曜日に八雲神社例大祭の奉納行事と 1本・日曜日に八雲神社例大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社例大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の奉納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の本納行事と 1本・日曜日に大雲神社の大祭の本納行事と 解体される 国指定の 事納行事 人口約日



285 回定例会(平成18年6月)

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例が成立

第 285 回県議会定例会は、6月1日から6月16日まで、16日間の会期で開かれ、6月6日から8日までの3日間は、上程議案 並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、議員提案による政策条例である「とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例の制定について」をはじめ19 議案全てが原案どおり可決されました。

また、議員提出の意見書については、「地方税財源の充実強化を求める意見書」をはじめ4件の議案が可決され、請願・陳情につ いては、10件のうち1件が不採択、9件が継続審査となりました。

第285回定例会 代表・一般質問者



青木 克明(自民党)



石井 万吉 (県民ネット)



上野 通子(自民党)



岩崎 信(自民党)



小高 猛男(公明党)



青木 務(自民党)



栗田 城(自民党)



增渕三津男(自民党)



郡司 彰 (新生ク)



鯉沼 義則(自民党)



増渕 賢一(自民党)

) は所属会派

(自民党)栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット)県民ネット21 (公明党)公明党栃木県議会議員会 (新生ク)新生クラブ

第78号の内容

定例会の概要 可決された主な議案 可決された意見書 主な質疑・質問要旨-2~3 質問項目一覧

委員会の活動状況

議会のうごき

可 める意見書 脳脊髄液減少症の研究・治療の推進を求 地方税財源の充実強化を求める意見書 警察官の増員に関する意見書 **追路整備財源の確保を求める意見書** 決 さ れ た 意 見 書

可 決された主な議案 栃木県人事委員会委員の選任同意について の一部改正について 栃木県県税条例の一部改正について 平成十八年度栃木県一般会計補正予算(第一号) 栃木県産業再生委員会条例の一部改正について する条例の制定について とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関 公益法人等への職員の派遣等に関する条例

第285回 **栃木県議会定例会の主な日程**

月	日	曜日	内 容
6月	1日	木	本会議(開会・議案上程)
	2日	金	議案調査
	6日	火	本会議(質疑・質問)
	7日	水	II .
	8日	木	"
	9日	金	常任委員会
1	3日	火	特別委員会
1	5日	木	議会運営委員会
1	6日	金	本会議(採決・閉会)

百八十五回定例会の概要

行財政改革を進めるには、歳を促進する取組が必要と考える。或いは、企業の活発な経済活動

て市町との協働や具体的取組

するとして

いるが、

企

保のため

の取組を一

の

確

な制重確の業め答るの経入

第285回定例会 会議質疑・質問か

主な質疑・質問の要旨と、これに対 する知事などの執行部の答弁の要旨 は次のとおりです。

答 最近では、各地の公共施 にまけるネーミングライがりをみせており、財源確保 の有効な手法の一つと考えて いる。一方で、企業からの応 と業ニーズの把握や条件の設 定等、実施に際しての課題の 整理も必要である。これらの 整理も必要である。これらの を業ニーズの把握や条件の設 を業ニーズの把握や条件の設 を業ニーズの把握や条件の設 を業ニーズの把握や条件の設 を業ニーズの把握や条件の設 を業コーズの把握や条件の設 を業コーズの把握や条件の設 縮減を図るため、問い県税滞納額の ネッ の

るが、知事の考えを聞きたい。の取組等を実施すべきと考え経済活動等を活発にするため入の確保は極めて重要であり、 るインターネット公売を導入 もに、従来の公売方式を見直し、 してはどうかと考えるが、 より効率的・効果的に売却でき これまで以上に強化するとと 産などの物件に対する差押えを、 自動り 華や動 一層の

答 今後、県税の収入未済額 答 今後、県税の収入未済額 内には導入したい。 ん財産の公売に極めて原売却が期待できるなどに参加でき、また、高額 期待できるなど、 条件を整



げを発

グ設ラ命

イン(イン)

のネー

C

() の 支リ

(の地方分権実現に向けて様々)限と税財源の利益に対してがある。 (限と税財源の利益に対して様々) (では、) (では

くり、少子化対策ないるが、安全で安心臓の再編を実施する政改革大綱で、来年 アムと

組

の

見

直

は社会づくり、少とされているが、 とされているが、 とされているが、

ろうとしているのか。 応できる組織をどのように どの諸課題にスピーディー クの設置はあるのか。 また、知事直結のシンクタン · に 対

答「政策形成型組織の構築」、 「組織横断的な課題に対応する ための組織」、「新たな行政ニー ための組織」、「新たな行政ニー また、シンクタンクについて また、シンクタンクについて また、シンクタンクについて また、シンクタンクについて また、シンクタンクについて は、県民の各界各層から自由 は、県民の各界各層から自由 は、県民の各界各層がら、未 の組織的な課題に対応する を提言をいただく組織の概要を、 の経験がのな課題に対応する

·公売

問 平成十二年四月に施行された地方分権一括法により機 経過したが、この間、県政事 経過したが、この間、県政事 を 中央集権型から地方分権 について聞きたい。 であると感じた。国は、全 のであると感じた。国は、全 に特化し、それ以外は、地方 が地域の実情に応じ柔軟な施 であり、そのために国からの であり、そのために国からの であり、そのために国からの であり、そのために国からの であり、そのために国からの であり、そのために国からの であり、そのために国からの 方

わがまち自慢」 推進

問本県を持続的に発展させ に満ちた地域づくりを進める ことが重要である。今後、「わ がまち自慢」推進事業をどの がまち自慢」推進事業をどの ような方針のもとに推進して いくのか。 「だき、自らの知恵と工夫で、 関値による地域づくりを発案 していただき、県では、その 取組を最大限尊重し、支援を していただき、県では、その 取組を最大限尊重し、支援を していただき、県では、その

ていく。全庁的な支援を積極的にな視点から助言等を行うな視点から助言等を行う 構成する支援組織を設置し、 でり 構成する支援組織を設置し、様々できるよう、庁内の各部局でりが、より大きな効果を発揮した、発案された地域づく 言等を行うなど、 に行っ

栃木県の人口増加率

前提はいいまする。 とする可能性は考えられじ、諸計画に人口増加を県土を活かすような施策な地理的条件や、安心安みを前提とせず、本県のみを前提とせず、本県の将来、人口が減少するこ

うがどうか 改修計

画を策定すべきと思



中心市街地活性化とLRT

いわゆるトランジットモール密接に関係すると考えている。は市街地中心部の活性化にも問 LRT(次世代型路面電車) しているのか。市にどう影響を与えると想定すにどう影響を与えると想定

と しているのか。 を トランジットモールは中心市街地の目抜き通りなどで 一般車両を制限し、街の賑わた行空間を提供し、街の課題もある。今後とも新 で通システム導入課題検討委 で通システム導入課題検討委 での課題もある。今後とも新 で通システム導入課題検討委 での課題もある。今後とも新 でがら、LRT導入に当たっながら、LRT導入に当たって、数多 ながら、LRT導入に当たった。 ながら、LRT導入に当たった。 での課題の早期解決に向け取 でい

Ι T少 社年 へ全 の育 対成 応と

・1~~~~を利用する子栃木県青少年健全育成条例では、指して改正の検討をしている問 次回算修会・1 取り組 ために、具体的にどのようにどもたちを有害情報から守るインターネットを利用する子 として、保護者等に青少年がイネットの著しい普及に伴う対応 今回の改正では、インター もうとしているのか。

一度普を対援答

利年ためを等 めのン 利用できる環境の整備年がインターネットにな規制を設けるなのるほか、個室等にのるは、個室等になった。 のるよう求めることと」の危険性や弊害等のネ

ま

答 本県の活力を維持し、豊 答 本県の活力を維持し、豊 の県民の個性や能力を最大限 に引き出すことが重要である。 このため「とちぎ元気プラン」 では、引き続き子育て環境づ くりに取り組むとともに、戦 略的な企業誘致や新事業の創 加にもつながる取組を積極的 に展開するなど、真の豊かさ を実感できる栃木の実現を目 指していく。

て

支援プ

ラ

備を図る。

ど の ような仕組 が 可 能

の推進

るのか、

検討した

で

環境づくりをどのよう 環境づくりをどのよう を整備するためには、 を整備するためには、 を整備するためには、 の強力な推進が必要で を整備するためには、 のでは、 ようとしているの 環境づくりをどのように進め知事は、本県における子育てつ強力な推進が必要である。子育て支援プラン」の円滑か 、「とちぎ れる社会 を持ち



一例であるが、全度の大幅拡充などで図っていく。「宮辺か子どもの医を図っていく。」宮辺がはないのではないではないでは、「宮辺が、様々な子育を関いた。」宮辺が、様々な子育を、地域や職場で などが 家庭の充二の子 今 に化成 強ズで 自治医科大学とちぎ子ども医療センタ 国の制の化に支 (9月19日オープン)

問 「題となり、 近年食生活の の 食育への関心 推 進 を表する。 では、フィルタリング機能 をは、フィルタリング機能 には、フィルタリング機能 また、インターネットカフェ をよう求めることとしている。 危険性や弊害等の教育に努 ターネットを利用する場合 れも握のの るたし皆動 ちな様向 をがのを %を整えていると から、次代の要望などの要望など かに生み育てら次代を担う子ど望などを十分に把他め、子育て家庭 しし

も虐 の待 心を の受 ケけ ア た 対 子 策と

にで療配士ちケ

進門児先設こ進障<mark>答取い施置等のア問</mark>め家童進がのが害りる設さのたが を表示を受け、特に心のケックでは、 を表示を関係者との協議などを を対しているのの専門スタッフが手厚くでは、 をおい、本県ではどのように をおい、本場ではどのように をおい、本場ではどのように をおい、本場ではどのように をおい、本場ではどのように をおい、本場ではどのように をおい、本場ではどのように をおいている。 をいる。 であり、の設置促りに情緒 を専護の施

観 都市 大谷の 再生

で、構造改革特区計画を述べている。 と述べている。 と述べている。 と述べている。 と述べている。 と述べている。 と述べている。 明に入る」「言語に向けて市が に向けて市がは定例記者へ あらゆる角 たい 責が会

そこで、構造改革特区計画が 一日も早く申請できるよう、 県も何らかの措置を講ずべき と考えるが、知事の新たな決 関に向けては、新たな県民負 興に向けては、新たな県民負 理を伴わずに、大谷の廃坑等 が安全によみがえることが望 が安全によみがえることが望 を埋め立て事業については言 を図りながら、適切に対応し を図りながら、適切に対応し てを都た の活まが担興 い図宮埋構あ用し安をに るよう、

活動する団体などをおりている。県が高まっている。県 計画」はどのようなプロまっている。県の「食育 a団体などをどう育成里要となるが、地域で計画の推進には実行 る。 る。 0

に協力しているよう、は能が十分確保されるよう、しつつ、遊水地本来の治水

水

しながら、

第

国機

するの る「県食育を食物のか。 全庁的な推進体制の下で、県食育推進本部」を設本年度、知事を本部長と んでいくのか。ちまる。利用を促める。利用を促める。

、県はどのように取り組と、実験後の恒久化に向くことのできない施設でくことのできない施設で緩和や那須地域の活性化

足させる。 イア等のまた、 ぎ食育応援団 ア等の組織を統合し、「と地産地消に関わるボランた、本年度、食生活の改 1 (仮 を発



関に強く働きかけてい

恒久化に向け

が一丸となり、

係

答 受け皿移行後の銀行が、償を請求すべきと思うがどうか。何値になった六億円は、県民価値になった六億円は、県民 は 受 けが ように考えているのか。 つ行 つあるが、 について、

まえながら、自然環境と調まえながら、自然環境と調めた県民の意向もとは、極めて重要である。 とは、極めて重要であることは、極めて重要なることは、極めて重要ないる。 とは、極めて重要ないのように考え、今いて、どのように考え、今いて、どのように考え、今 問 渡良瀬遊水地の最優先の 機能である治水容量を確保するためには、自然との調和を 必要があり、県民の生命や財 必要があり、県民の生命や財 がらも、第二調節池の 図りながらも、第二調節池の 図りながらも、第二調節池の 図りながらも、第二調節池の は、極めて重要であるより治水容量を確保であり、第二調節池管理している重要な民瀬遊水地は、国が į し う て 後 保池ながすの治整 足 利 行

調節 池 の

問 ど知行 題 の 事

の

によ県で本答 にうこの機の見 え、の機の日 に見た能中日 え、その実現に全力を尽、県民の総意を適確に国のためになる銀行となる機能を十分発揮し、真にの中核的な金融機関とし受け皿移行後の銀行が、

も

くしていく。

に検討していく。 情勢を注意深く見守り、慎重っていないが、今後とも、諸現在までのところ明らかにな確な見通しを得られる事実は、確な見通しを得られる事実は、する損害賠償請求訴訟を提起する損害賠償請求訴訟を提起する損害賠償請求訴訟を提起する損害賠償請求訴訟を提起をしていく。 情つ現確すす

トインター チェンジ那須高原SAスマー

インター

チェ

ンジ

須高

サー

ビスエリ

況とバリアフリ 科学技術高校の整 フリー

に ついて聞きたい。 まず、 保の現状と今後 現状と今後の見通し 科学技術高校の土地

答 科学技術高校の用地については、近々、測量業務に入り、いては、近々、測量業務に入り、できる見込みであり、その後できる見込みであり、その後できる見込みであり、その後できる見込みであり、その後できる見込みであり、その後と聞いては、近々、測量業務に入り、と聞いては、近々、測量業務に入り、と聞いてはる。 づくりを推進し、障害者れるようバリアフリーの度の障害者などを受ける くりを推進し、障害者の教るようバリアフリーの学校の障害者などを受け入れらまた、科学技術高校は、軽

ること等により、この障害に関する研を整備するとともバーサルデザインに際し、エレベー 慮した学校づくりに努めていく。 ま聞 整備するとともに、教員へーサルデザインのトイレ等際し、エレベーターやユニまた、科学技術高校の整備 し、エレジルでいる。 面からバリアフリー 関する研修を充実す <u>ا</u> シフフ に 配

那須高原SAスマートIC

たな教員評価な立学校におけ け 制 度る

兀

在宅重症心身障害児への支援

性的犯罪につながる行為への対応

七六五四

IT社会への対応

虐待を受けた子どもの心のケア対策

看護職員の確保対策

ムの実現

問 現在、県内すべての公立問 現在、県内すべての公立時で試行されている新たな学校で試行されている新たな学校で試行されている新たな学校で試行されている新たな学校で試行されているが、課題の洗い出しに十分時間をかけ、精度の高いシステムをつくるべきである。おりよい評価システムとするよりよい評価システムとするよりよい評価システムとするといる検討する。 検討と併せる

九八七六五四三

とちぎ地産地消の推進

芳賀地区の道路整備今後の教員の確保地籍調査

八七六五

森林環境保全対策 路農振興に向けた牛乳の消 品目横断的経営安定対策

| 県道塙上根線の整備 | 県道宇都宮笠間線の整備 | 県道筑波益子線の整備

整整備備

ユ フィルムコミッション事業 ロ 地域ブランドの推進 (一 未利用県有財産の積極的な処分の推進 一 用有財産の有効活用

対象医療の確保対象医療の確保対象医療の確保

産業廃棄物処理施設の立地

規制

わがまち自慢」推進事業

(-)(-)

階で本格的に実施していく。実施に向けた環境が整った段各学校や市町村教育委員会の 全校試行の状況を検証.

の 採

青

木

克

明

議

問 おらは市町村教育委 ものであるが、県教 ものであるが、県教 ものであるが、県教

きたい。 答 教科書の公正かつ適正な 教育委員会に対し採択地区的 立定規模化について助言指導 報公開の推進及び採択地区の できた。その結果、協議の 地区の が議会が増え、 は議会数も八から十三になる など改善された。 など改善された。

と考える。と考える。と考える。と考える。と考える。とからのはと、外部からのに左右されることがいるのがある。とがは、教科書の坪とのは、教科書の坪とのは、教科書の坪と考える。と考える。と考える。

上

川リ

学校管理職のあり方

学校管理職の異動・降格

青少年の健全な育成

늘

答 控訴にあたっては、ご遺答 という後の警察活動に過重な作為義務を警察活動に過重な作為義務を警察活動に過重な作為義務を警察活動に過重な作為義務を警察活動に過重な作為義務をと比べても異例な内容であると比べても異例な内容であると比べても異例な内容であるとといべても異例な内容であると比べても異例な内容であると比べても異例な内容であるとしても、道面を関係を手がある。 控訴を取 と思うがどうか 事件 り下げる L 宇都宮地群 の 経 緯等から |裁に控訴 きである

岩

信

議

員

増

渕

三津男

議

員

財政健全化と公共事業

択

また、 教科書 かけ

Ξ

歳入の確保

財政健全化と公共事業費

林業振興及び森林の活用観光都市・大谷の再生

子育て支援プラン 足利銀行の受け皿問題

五 兀

六

森林環境税 (仮称)

い択るに のお 聞る

石

井

万

吉

議

員

八

攻めの農政

「石橋事件」民事訴訟の控訴と警察の対応

る。更え大

(=) (-)

五 四 (=) (-) 産業廃棄物問題 株式毀損に対する損害賠償請求

ケタミンの取扱い 栃木県土地開発公社

栃木県住宅供給公社 野 通 子 議 員

三位一体の改革と県財政 上三川リンチ殺害事件 足利銀行の受け皿問題 $(\Xi)(\Xi)(-)$ 「多子社会とちぎ」 佐野市における道路整備 組織機構の見直し 県立高校の再編 廃タイヤの撤去 北関東自動車道 栃木SCのJリーグ加盟へ 北関東自動車道の整備 佐野新都市周辺地域 田沼インターチェンジ

周辺の整備

栗 城 議 員

都市計画道路黒袴迫間 新たな広域道路の整備

緑の整備

(-)

(二) 男女共同参画への取組一 子育て環境づくりの推進少子化対策 環境行政
子どもたちの居場所づくり

栄養教諭の配置、県道明野間々田線の整備、県道明野間々田線の整備

(六)(五)(四)(三)(二)(一) へ 覚せい剤・薬物対策の推進 (三) 男子募集定員の削減による緩和措置 (三) 男子募集定員の削減による緩和措置 (三) 共学化による学校施設の改修 青 木 九 七 六 五

の実現 務 議 員 鯉 上三川リンチ殺人事件をめぐる訴訟 沼

義

則

議

員

高齢者対策としての年金問題

支援

教科書の採択 栃木街道淀橋南交差点付近の渋滞対策

五 四 Ξ

教科書採択における「教育の自立」 県教育委員会の指導助言

渕 賢 議 員

増

白八 方 回定 会質 問項目

員 小 高 猛 男

議 員 四 郡 企業局の用地造成事業 小学校における英語教育 公立学校における新たな教員評価制度 財政健全化 司 彰 議

地域農業の中核となる担い手の育成 本県農業のめざす方向 食育の推進 NPO等との協働

員

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

厚生環境委員会(定数9人)

どの 行うほ 県民 願 条例 安心・信頼性の確保に関する条例の制定につ とす、 や環境問題 いて審議が行われ、 提案による政策条例であるとちぎ食の安全・ 行っています。 に関するこ る予算案や 部が所管す や保健福祉 生活環境部 委員会では、 た。 厚生環境 六月定例会中に開かれた委員会では、 の生活 陳情な 審査を 案、 か、 請

医療・社会福祉などの分野についての調査





(自民党)

原案のとおり可決されま



(自民党)

議員

具秀

斉藤

(自民党)



佐藤

(県民ネット)

信





平池 秀光 (自民党)



螺良 昭人 (自民党) サト子 (県民ネット) (公明党)



総務企画委員会(定数9人)

質疑、

採決が行われ、

原案のとおり可決さ

議案について執行部の説明を受けた後、

六月定例会中に開かれた委員会では、七件

の地域再生 区 また、閉 者と意見交査し、関係 れました。 換を行うな の取組など ています。 活動を行っ について調 活発な







議会運営委員会(定数11人)

関する事項

(新生ク)



局に関係する事項について調査を行っていま

が所管する予算案や条例案、請願・陳情など

総務企画委員会では、

総務部や企画部など

審査を行うほか、議会閉会中はこれらの部

小瀧 信光 (自民党) 山田 美也子 (県民ネット)



義則

鯉沼

(自民党)

を行ってい

ı)

取

決め

を調整した 派間の意見

野田 尚吾 小曽戸 廣 (自民党) (自民党)

ついて、

슰

議会運営について審議する委員

の

諸問

題に

議会運営上

とともに、 を協議する

增渕三津男

(自民党)



事項、

議会の条例や規則に関する事項及び議

長

の諮問に



板橋 一好 (自民党)

日に開催され、

議会が円滑に運営できるよう

として、議会開会の七日前と議案採決日の前

十一名の委員により構成されています。

会運営委員会は、

各会派から選ば

活 **D** 動

県の

財

財政健全化対策特別委員会(定数12人

木県行 状況に Ľ ます。 革 ましたが、 が策定され 改革大綱」 等 地 について、 月には「栃 方交付 が厳 今、 の かつて に Į, 本 年 よる Ę 財 あ の 政 1) い 税 改

盤の確立に向けて、財政健全化に必要な施策 率的な執行体制のあり方や持続可能な財政基 ビスの維持、 限られた財源を最大限に活用し さらに調査研究を進めていく予定 財 政健 向上を図るため、 全化対策特別委 簡素で効 ζ 員 会で 行政





(自民党)

三森 文徳

(自民党)



(自民党)

菅谷 文利

(県民ネット)



(県民ネット)

鯉沼 義則

(自民党)





(新生ク)

平池 秀光

(自民党)



渡辺

(自民党)

渡

0



青木 克明 (自民党)



髙橋 文吉 (自民党)



手塚







(新生ク)



(自民党)

提出議案の取扱いなど議会運営全般に関する

議会の会期、質問者の人数や質問順序、



原則 れた

吉沼 正夫 (自民党)



(県民ネット)

頼性の確保に関する条例案が

とちぎ食の安全・安心・

ました。

小高 猛男 (公明党)



(自民党)

広瀬 寿雄

(自民党)



議員提案条例が成

立

会のうごき

委員会の構成等は平成18年7月1日現在です。凡例: 副委員長 委員は期数順、議席番号順 委員長

第286回 **県議会定例会の開催予定**

第286 回定例会は、下記の日程で開催する予定です。 本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。また については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月	日	内	容	時	間
9月22日(金)		本会議(開会	午前1	午前10時	
2	7日(水)	本会議(質	疑・質問)	午前1	10時
2	8日(木)	II.		午前1	10時
2	9日(金)	II.		午前1	10時
10月	2日(月)	常任委	員会	午前1	10時
	4日(水)	特別委	員会	午前1	10時
	"	"		午後1日	侍30分
	6日(金)	議会運営	委員会	午前1	11時
1	0日(火)	本会議(採注	決・閉会)	午前1	10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)まで お問い合わせください。

会では、 会議において、 付託された厚生環境常任委員 として出席し、 決成立しました。 審査の後、 両条例案は、 し提出議員が答弁しました。 六名の議員が説明者 六月十六日の本 関係委員会で 委員の質疑に 原案のとおり

出され 員から、 特別委員会に審査が付託され た後、 生委員会条例の一部を改正す 提出議員代表が趣旨を説明し 六月一 る条例案が七名の議員から提 保に関する条例案が九名の議 食の安全・安心・信頼性の確 本県議会二例目となるとちぎ 提案による政策条例としては 六月定例会において、 関係する常任委員会と ました。 日 また、 の本会議におい 両条例案は、 栃木県産業再 議員 て、

